

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき
づく情報の公表

平成 30 年 6 月
泉 大 津 市

女性活躍推進法第 17 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 女性職員の採用割合（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

	正規職員	非常勤嘱託員	臨時職員
一般部門	60.0%	63.6%	85.0%
消防部門	0.0%	(該当なし)	(該当なし)
病院部門	48.1%	84.6%	100.0%

※一般部門とは、全部門から消防及び病院部門を除いた部門のことです。

2 男女別の育児休業取得率（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

		男性	女性
一般部門	取得率	0.0%	100.0%
	平均取得期間	0.0 月	14.2 月
消防部門	取得率	0.0%	(該当なし)
	平均取得期間	0.0 月	(該当なし)
病院部門	取得率	0.0%	100.0%
	平均取得期間	0.0 月	10.5 月

○ 男性の配偶者出産休暇等取得率（全部門：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

取得率	平均取得日数
69.2%	2.3 日

3 超過勤務の状況（全部門：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	10.6	7.9	8.5	8.5	7.1	7.6	9.2	7.8	7.2	8.4	8.8	11.3	8.6

4 管理職の女性割合（全部門：平成 29 年 4 月 1 日時点）

本庁課長相当職以上にある職員に占める 女性職員の割合	18.3%
-------------------------------	-------

5 各役職段階の職員の女性割合（全部門：平成 29 年 4 月 1 日時点）

部局長・次長相当職	17.6%
本庁課長相当職	18.6%
本庁課長補佐相当職	49.0%
本庁係長相当職	48.1%